

神戸森田塾 相続コース開

「あっ」という間の120分間 !!

講

いよいよ「税と社会保障の一体改革」が本格的に始動！ 財産は3代で失う時代へ！
国の誘導政策の裏側を読み解きながら、具体的な相続対策を大公開します



講師： 闘う税理士

森田茂伸

(医業経営コンサルタント CFP)

第2回：平成27年5月18日(月) 14:00～16:00

相続税対策における生命保険活用

終了しました

第3回：平成27年6月15日(月) 14:00～16:00

(前回お伝えできなかったので)

相続税対策における生命保険活用 (パート2)

平成27年から相続税の控除額が大幅に引き下げられ、相続税率も変更されました。長年にわたり苦勞して築き上げてきた財産をどの様に維持、活用し、次の世代に承継していくかを真剣に考える時期がきました。「大増税に負けない、資産を守る相続対策」を伝授します。

そんな事ができるのか！こんな方法があったのか！と目からウロコを何枚も落とすこと間違いなし。

相続に関する不安や悩みを軽減し、今後の対策に活用いただければ幸いです。

- 動向を知る、相続税はどのように変わるのか？
- 節税、余計な税金を納めない工夫とは？
- 納税資金対策の具体的な方法とは？
- 争族回避、もめない相続のための配慮とは？

会場 神戸市中央区加納町4-3-17 但銀神戸ビル5F (←ニッセイ三宮ビル隣)

参加費 **無料!** 定員 **40名!** ●アクセスマップ 裏面

主催：株式会社サポート 担当：島田・北村
神戸市中央区加納町4-4-17
TEL.078-393-2888 FAX.078-393-2889
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所
M-TACグループ 神戸市中央区加納町4-4-17
M-TAC Group ニッセイ三宮ビル6F
<http://www.molita.jp>

セミナー参加申込は『裏面』へ

要 事前申込

会場のご案内



**神戸市中央区加納町4-3-17
但銀神戸ビル5F**
(ニッセイ三宮ビル隣)

JR三ノ宮駅、阪急/阪神/神戸地下鉄
三宮駅より 徒歩5分
地下鉄 東1番出口1

会場が分からないときは
森田事務所 078-393-2888 まで

闘う税理士 森田茂伸 プロフィール

税理士法人 森田事務所 代表社員
株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸
代表取締役

昭和56年 税理士試験合格、以後 税理士業務に従事
平成 元年 森田茂伸税理士事務所 開業
平成 2年 医業経営コンサルタント資格取得
平成 4年 ㈱東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 設立
平成 7年 ファイナンシャルプランナー資格(CFP)取得
平成20年 上海M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
(中国進出企業の支援を行う会計事務所)
平成23年 税理士法人 森田事務所へ改組 加古川支社 開設
平成24年 長崎支社 開設
平成24年 熊本支社 開設
香港M-TAC企業管理諮詢有限公司 設立
平成25年 福岡支社 開設

ラジオ:「闘う商売人税理士 森田茂伸のもりもりわかる税の話」
NBCラジオ(NBC長崎放送) AM長崎・諫早・島原 1233kHz
毎月4金曜日 午後13:20~13:25 絶賛ON AIR

神戸を拠点に全国で1,000件を超える顧客を支援。
法人・個人の顧問先における税理士業務を行うとともに、
相続税対策・事業承継対策の立案、経営計画の
導入、医業経営や税務対策指導・医業後継者に対する
アドバイス等を業務としている。
ファイナンシャルプランナー養成講座で講師を担当する傍ら、
医師会・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回を超える
セミナーを開催。
「相続・事業承継対策」「不動産の有効活用」「農地の有効活用」
「一人医療法人の活用」「生命保険と税務」等の講演をする。
著書:
「開業医のための上手な資産形成～キャッシュフローを生み出す医院経営～」
(ビジネス情報企画株)
「地価税・相続税・土地評価のポイントと改正点」 共著 (税務経理協会)
「不動産投資 どこが変わるかどう変わる」 共著 (ダイヤモンド社)
「新土地税制と土地有効活用」 共著 (銀行研修社)
「同族株式と納税戦略」 共著 (大蔵財務協会)



主催者からのご挨拶



こんにちは。森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの島田と申します。
税理士の森田が神戸の地で開業したのが平成元年、今年は26年めに突入しました。おかげさまで神戸以外にも、加古川・福岡・長崎・熊本・上海・
香港にも事務所を構えております。皆様のご支援に深く感謝致します。感謝の意を込めまして、昨今話題となっている、『相続専門セミナー』を定期
開催させていただくこととなりました。
「争いのない財産分け」は、「争族」とならないためにも、重要な問題です。また、平成27年税制改正により、これまで以上に多くのご家庭で向き合
わなければならない時代となっています。今回は、「わかりやすい相続」として、実例を挙げながら相続対策を中心にお話させていただきます。
森田流の相続対策をどうぞお役立てください。

お電話でのお申込は:078-393-2888 メールでのお申込は:main@moritaoffice.com

お申込は今すぐどうぞ! 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-393-2889

事業所名		ご芳名	
所在地	(〒 -)	TEL	
		FAX	
参加コースに○をつけてください 第4回(7/18) / 第3回(6/15)	ご参加人数 名	メール	